|  |
| --- |
| **《令和４年度の主な変更点》**  １　全県・地域事業の助成上限額変更  　・助成実績を踏まえて全県事業：100→80万円、地域事業：50→40万円  　　とします。  ２　実践活動事業の経費の加算の追加  （１）「個別避難計画策定に対する加算助成」の新設  　・自主防災組織等が5件以上の個別避難計画を策定した場合に定額で加算し  ます。  （２）「防災人材育成拠点・研修宿泊施設利用に対する加算」の新設  　・防災訓練・研修を実施するに当たり、兵庫県広域防災センターに新設され  る宿泊施設（Ｒ４年８月供用開始）を利用した場合に一定額を加算します。  ３　実践活動事業の要件見直し  ・従来、地域事業として受け付けていたＮＰＯ・ボランティア団体が実施す  る防災訓練等は、事業内容に着目して実践活動事業として受け付けます。  　・学校が申請する場合に地域住民の参加を条件としていましたが、学校のみ  　　で実施する防災訓練・防災学習も実践活動事業として受け付けます。  　・助成対象経費の内、バス代については５万円の上限を撤廃し、全額助成対象  経費とできるようにしました。  ４　防災リーダー活動支援事業  　・ひょうご防災リーダー等で構成する市町域単位の団体の組織化や活動を支援します。 |